

東京平和運動センター第 37 回総会宣言=（案）

圧倒的な軍事力を誇る国の権力者が自国の利益のみを守ろうとするために多くの生命が奪われ続けています。ロシア・ウクライナ戦争ではウクライナの多くの民間人が死傷し、ロシア軍、ウクライナ軍の死傷者は 90 万人を超えていました。また、イスラエルによるガザ地区への軍事侵攻の犠牲者は 5 万人を超えると言われています。ロシアの力による現状変更やイスラエルによる他民族を根絶やしするかのような残虐な行為は決して許されるものではありません。

混迷する世界情勢を理由に自民党政権は、防衛費を増額し軍事大国への道を突き進んでいます。これまでの安全保障政策を大転換させ敵基地攻撃能力を保有し南西諸島に攻撃用ミサイルを配備しました。まさに日本列島が軍事基地になろうとしています。

一方で「戦争のできる国」にするための改憲の動きも加速しています。憲法審査会では「改憲ありき」の議論が声高に主張され、改憲派は戦争やテロ、大地震など緊急事態の際に国会議員の任期を延長できる改憲を主張しています。こうした主張は 9 条改憲の突破口となるものであり見過ごすことはできません。武力では平和は作れないことを、私たちは目の当たりにしています。軍事力に頼らず外交によって国際紛争の解決を目指す平和国家としての日本の姿を変えてはなりません。

日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。日本被団協のノーベル平和賞受賞は、原水禁運動の大きな励みとなりました。しかしいっぽうで、80 年を経ていまなお核兵器を廃絶することができておらず、世界のみならず日本においても「核抑止論」の壁が強固に存在するという現実の世界があります。唯一戦争被爆国として日本政府自身が核廃絶に向けた具体的な行動を起こすべきです。

部落差別による冤罪事件である狹山事件の犯人とされながらも不屈の精神で闘い続けた石川一雄さんが亡くなりました。石川一雄さんの意思を継ぎ石川早智子さんが第 4 次再審を申し立てました。これまで積み上げてきた成果を継承させ、第 4 次再審闘争勝利に向けた闘いが始まります。正義と真実を取り戻すための闘いである狹山闘争を闘い抜きましょう。

東京平和運動センターは、一人ひとりの人権、そして命を守るために、全国の仲間とともに闘いを進めることを、本総会をもって宣言します。

2025 年 5 月 28 日

東京平和運動センター第 37 回定期総会